



自然観察会は小学生にも大人気



## ■里山を守るため

市では、中でも計画に掲げた「多様性に富む里山の保全方法と保全のための土地担保方策を模索する」で、サシバやオオタカなどが生息する斜面林の保全策として、平成17年度に開発事業者が所有する農地以外の山林等約2千200平方メートルを購入しました。

これは、同開発事業者の土地が

他の事業者に移り、サシバ等の貴重な動植物の生息が確認されている場所に、無秩序な埋め立てが行われることを避けるためでした。

また、18年度に江川地区西側の斜面林約6千800平方メートルが競売にかけられていることが分かり、同地は基本計画書で斜面林の保存ゾーンとして位置付けていて、オオタカの営巣地にも近く、競売によって樹木が伐採され、資材置き

場等になる可能性が高かったことから、オオタカ等の貴重な動植物の生息に大きな影響が出るものが予想されたため、緊急性が高いと判断し、競売に参加して購入しました。

そして、19年度には約5千600平方メートルの斜面林を購入しました。

さらに、貴重な樹林地を保護するため、平成18年12月議会の議決を経て、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」を、19年4月1日から施行しています。

条例では、保全協定の締結者には申請により樹林地の固定資産税相当額と管理費の一部などを助成します。また、未協定者でも申請があれば、樹林地の固定資産税相当額を助成します。

その結果、平成20年2月末現在までに地権者82名中、19名の方々から保全樹林地地区の指定に対してご理解をいただきましたので、市有地9千9平方メートルも含めて、48筆分、全体の約22・4パーセントの保全樹林地の区域指定を告示しました。

今後さらに地権者の方々と協議を進め、樹林地地区の拡大に努めていきます。